

児童手当システム標準仕様書

機能要件【改定履歴】

版数	改定日	主な改定理由	機能ID	機能IDの変更状況 (削除／新規付番／変更なし)	適合基準日
第1.0版	令和4年8月31日	初版公開	—	—	—
第1.1版	令和5年3月31日	指定都市要件対応、横並び調整方針対応、データ要件対応、検討会内容の反映	0270330	新規付番	—
			0270331	新規付番	—
			0270005	変更なし(文言の訂正)	—
			0270008	変更なし(文言の訂正)	—
			0270332	新規付番	—
			0270012	変更なし(文言の訂正)	—
			0270333	新規付番	—
			0270023	削除	—
			0270334	新規付番	—
			0270335	新規付番	—
			0270336	新規付番	—

--	--	--

0270337	新規付番	—
0270026	変更なし(文言の訂正)	—
0270029	変更なし(実装類型のみ修正)	—
0270033	変更なし(文言の訂正)	—
0270034	変更なし(文言の訂正)	—
0270042	変更なし(文言の訂正)	—
0270338	新規付番	—
0270339	新規付番	—
0270340	新規付番	—
0270341	新規付番	—
0270342	新規付番	—
0270074	削除	—
0270077	変更なし(文言の訂正)	—
0270083	変更なし(文言の訂正)	—
0270084	変更なし(実装類型のみ修正)	—

--	--	--

0270343	新規付番	—
0270100	変更なし(文言の訂正)	—
0270344	新規付番	—
0270345	新規付番	—
0270346	新規付番	—
0270347	新規付番	—
0270348	新規付番	—
0270349	新規付番	—
0270350	新規付番	—
0270113	変更なし(文言の訂正)	—
0270351	新規付番	—
0270352	新規付番	—
0270123	変更なし(実装類型のみ修正)	—
0270157	変更なし(実装類型のみ修正)	—
0270161	変更なし(実装類型のみ修正)	—

--	--	--	--

0270353	新規付番	—
0270354	新規付番	—
0270355	新規付番	—
0270356	新規付番	—
0270357	新規付番	—
0270358	新規付番	—
0270166	変更なし(文言の訂正)	—
0270167	変更なし(文言の訂正)	—
0270168	変更なし(文言の訂正)	—
0270169	変更なし(文言の訂正)	—
0270359	新規付番	—
0270360	新規付番	—
0270361	新規付番	—
0270362	新規付番	—
0270363	新規付番	—

--	--	--	--

0270364	新規付番	—
0270365	新規付番	—
0270366	新規付番	—
0270367	新規付番	—
0270368	新規付番	—
0270369	新規付番	—
0270370	新規付番	—
0270211	変更なし(文言の訂正)	—
0270371	新規付番	—
0270222	変更なし(文言の訂正)	—
0270226	変更なし(実装類型のみ修正)	—
0270372	新規付番	—
0270373	新規付番	—
0270374	新規付番	—
0270375	新規付番	—

--	--	--

0270376	新規付番	—
0270377	新規付番	—
0270378	新規付番	—
0270379	新規付番	—
0270380	新規付番	—
0270381	新規付番	—
0270382	新規付番	—
0270383	新規付番	—
0270384	新規付番	—
0270299	変更なし(文言の訂正)	—
0270309	変更なし(文言の訂正)	—
0270311	変更なし(実装類型のみ修正)	—
0270385	新規付番	—
0270316	変更なし(文言の訂正)	—
0270321	変更なし(文言の訂正)	—

			0270386	新規付番	—
第2.0版	令和6年10月31日	制度改正対応、指定都市要件対応、横並び調整方針対応、検討会内容の反映	0270003	削除	—
			0270387	新規付番	令和8年4月1日
			0270330	削除	—
			0270388	新規付番	令和8年4月1日
			0270012	変更なし(文言の訂正)	—
			0270016	変更なし(文言の訂正)	—
			0270389	新規付番	—
			0270390	新規付番	—
			0270391	新規付番	—
			0270158	変更なし(文言の訂正)	—
			0270392	新規付番	—
			0270195	削除	—
			0270393	新規付番	—
			0270196	削除	—

--	--	--

0270394	新規付番	令和8年4月1日
0270198	削除	—
0270395	新規付番	令和8年4月1日
0270204	削除	—
0270396	新規付番	令和8年4月1日
0270365	変更なし(実装類型のみ修正)	令和9年4月1日
0270368	変更なし(実装類型のみ修正)	令和9年4月1日
0270397	新規付番	—
0270211	削除	令和8年4月1日
0270398	新規付番	令和8年4月1日
0270399	新規付番	—
0270219	削除	—
0270400	新規付番	令和8年4月1日
0270224	削除	—
0270401	新規付番	—

--	--	--

0270225	削除	—
0270402	新規付番	—
0270226	削除	—
0270403	新規付番	—
0270228	削除	—
0270404	新規付番	—
0270372	削除	—
0270405	新規付番	—
0270406	新規付番	—
0270230	削除	—
0270407	新規付番	—
0270239	削除	—
0270408	新規付番	—
0270409	新規付番	令和8年4月1日
0270410	新規付番	令和8年4月1日

--	--	--

0270411	新規付番	—
0270412	新規付番	令和8年4月1日
0270413	新規付番	—
0270414	新規付番	—
0270415	新規付番	—
0270416	新規付番	—
0270243	削除	—
0270417	新規付番	—
0270251	削除	—
0270418	新規付番	—
0270419	新規付番	令和8年4月1日
0270252	変更なし(文言の訂正)	—
0270420	新規付番	—
0270253	削除	—
0270421	新規付番	—

--	--	--	--

0270257	削除	令和8年4月1日
0270422	新規付番	令和8年4月1日
0270258	削除	—
0270423	新規付番	令和8年4月1日
0270259	削除	—
0270424	新規付番	—
0270260	削除	—
0270425	新規付番	—
0270264	削除	—
0270426	新規付番	—
0270375	変更なし(文言の訂正)	—
0270268	削除	—
0270427	新規付番	—
0270428	新規付番	—
0270270	削除	—

--	--	--

0270429	新規付番	—
0270271	削除	—
0270430	新規付番	—
0270431	新規付番	令和8年4月1日
0270280	削除	—
0270432	新規付番	令和8年4月1日
0270281	削除	—
0270433	新規付番	令和8年4月1日
0270283	削除	—
0270434	新規付番	令和8年4月1日
0270284	変更なし(実装類型のみ修正)	—
0270380	削除	—
0270435	新規付番	—
0270286	削除	—
0270436	新規付番	—

--	--	--

0270288	削除	—
0270437	新規付番	令和8年4月1日
0270381	変更なし(文言の訂正)	—
0270438	新規付番	—
0270289	削除	—
0270439	新規付番	令和8年4月1日
0270292	変更なし(文言の訂正)	—
0270294	削除	—
0270440	新規付番	—
0270441	新規付番	—
0270295	変更なし(実装類型のみ修正)	—
0270442	新規付番	—
0270296	変更なし(実装類型のみ修正)	—
0270297	変更なし(実装類型のみ修正)	—
0270443	新規付番	—

0270308	削除	—
0270444	新規付番	—
0270311	削除	—
0270312	変更なし(実装類型のみ修正)	—
0270445	新規付番	—
0270385	削除	—
0270446	新規付番	—
0270319	削除	—
0270447	新規付番	—
0270448	新規付番	令和8年4月1日
0270325	削除	—
0270449	新規付番	—
0270328	削除	—
0270450	新規付番	—
0270451	新規付番	令和8年4月1日

児童手当システム_機能要件(第2.0版案)

◎:実装必須機能 ○:標準オプション機能 ×:実装不可機能 ■塗り潰しの赤字:第2.0版で追加、修正されたID

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.1. 他システム連携				0270001	住民基本台帳（外国人情報を含む、異動情報を含む）と連携し、児童手当システムで利用できること。 ※1 「住民基本台帳と連携」は、住民基本台帳を含む宛名システムや共通基盤等の連携を含む。 ※2 データの参照、取り込み（サブセット化）は問わず、児童手当システムで利用できること。 ※3 異動の履歴が確認ができること。 ※4 連携頻度は随時とする。 ※5 支援措置対象者情報も連携すること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム連携				0270002	住民基本台帳（外国人情報を含む、異動情報を含む）と連携し、児童手当システムで利用できること。 ※1 個人番号も連携すること。 ※2 DV加害者情報も連携すること。 ※3 本名、通称名、英字名（英字名は管理している場合）のいずれを優先利用するかの氏名優先フラグの情報を連携すること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム連携			修正	0270387	住民基本台帳の異動情報を元に、児童手当（旧制度における児童手当・特例給付を含む）の受給者、配偶者、支給要件児童の異動者及び異動内容を確認できること。 ※1 EUC機能を利用した確認でも可とする。 ※2 再転入者や住登外転入者の同一人特定のために、同一人物候補者一覧で確認できること。	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正による、児童手当（旧制度における児童手当・特例給付を含む）の文言を追加	【第2.0版】機能ID0270003から変更	令和8年4月1日
0. 共通	0.1. 他システム連携			修正	0270388	住民記録情報から連携された異動情報のうち、異動事由（転居（区間転居）、転入、転出、職権消除など）、続柄、世帯番号について、児童手当システムで確認ができること。	—	◎	◎	◎	【第2.0版】にて、データ要件との整合性確認、および自治体からの意見により指定都市要件からすべての実装類型を必須要件に変更。	【第2.0版】機能ID0270330から変更	令和8年4月1日
0. 共通	0.1. 他システム連携				0270331	住民基本台帳の異動情報について、月次で一覧表を出力できること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム連携				0270004	文字情報基盤におけるユーザー定義文字（外字）を連携し、児童手当システムで利用できること。 ※1 文字要件については、「地方公共団体の基幹業務システムに係るデータ要件・連携要件標準仕様書」の規定に準ずる。 ※2 児童手当システムでの利用とは、画面、帳票、EUC等の全てを含む。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270005	住民税情報（年次情報及び更正情報）と連携し、児童手当システムで利用できること。 ※1 「住民税情報と連携」は、共通基盤等の連携を含む。 ※2 データの参照、取り込み（サブセット化）は問わず、児童手当システムで利用できること。 ※3 履歴が確認ができること。 ※4 連携頻度は日次、月次等とする。 ※5 対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること。 【管理項目】 ・課税年度・更正日・総所得金額等・所得控除合計額・住民登録外課税区分 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270006	住民税の年次情報及び更正情報を元に、受給者及び配偶者の異動者の一覧をEUC機能等を利用して出力できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270007	国民年金情報（異動情報を含む）と連携し、児童手当システムで利用できること。 ※1 「国民年金情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む。 ※2 データの参照、取り込み（サブセット化）は問わず、児童手当システムで利用できること。 ※3 連携頻度は週次・月次等とする。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270008	マイナポータルびったりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも許容される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。 【対象機能】 ・児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求 ・児童手当の額の改定の請求及び届出 ・氏名変更／住所変更等の届出 ・受給事由消滅の届出 ・未支払の児童手当の請求 ・受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出 ・受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出 ・児童手当に係る寄附の申出 ・児童手当に係る寄附変更等の申出 ・児童手当の現況届	—	◎	◎	◎	子育てワnstoppサービス（マイナポータル・びったりサービス）に対応する機能は今後対象範囲を順次拡大する可能性がある。 「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」により構築された申請管理機能を有するシステムの継続利用が経過措置として認められている。連携方式3、4に基づく連携は本経過措置に基づき認められるものであることに留意すること。	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270009	申請管理機能がマイナポータルびったりサービス等に対して申請処理状況(処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270010	連携用データの取り込み後、連携したデータの取り込み結果の確認ができること。 ※データの取込（サブセット化）の場合のみ	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270011	連携用データの取込時、もしくは連携用データの作成時にエラーが発生した場合、エラー内容が確認できること。また、エラー対応後、取り込みや作成等の再処理ができること。 ※データの取込（サブセット化）の場合のみ	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270332	団体内統合宛名機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携			訂正	0270012	団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。 なお、中間サーバーとの連携のうち、中間サーバーから取得したURLを元にHTTPダウンロードする場合は、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。 ※1 支援措置対象者を始めとした受給資格者についても副本登録できること ※2 支援措置対象者については、不開示設定で副本登録データを作成できること ※3 一括でデータを作成し連携できること	—	◎	◎	◎	情報照会を行う機能は、自治体の運用により、 ・中間サーバ接続端末を利用して照会を行い、児童手当システムへの照会結果の登録を手動で行うケース ・児童手当システムから、団体内統合宛名機能を経由して中間サーバとの連携を行い、照会及び照会結果の取得・登録を行うケース が想定されるため、実装オプションとしている。	【2.0版】横並び調整方針より、文言の修正	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270333	団体内統合宛名番号を用いた情報連携に対応すること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270013	マイナンバー制度における中間サーバーにて作成できる突合用ファイルを用いて、副本データの整合性確認ができること。	—	○	○	○	児童手当システムから整合性確認用データを連携することなく、団体内統合宛名システムで整合性確認が行える場合や自治体の運用により当要件の必要性は分かれるため、実装オプションとしている。	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270014	マイナンバー制度における団体内統合宛名機能を経由して中間サーバから引き渡される情報照会結果データを参照できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270015	情報提供ネットワークシステムより提供されるマイナンバーの配信マスタ・独自マスタを取り込みできること。	—	○	○	○	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.1. 他システム 連携			訂正	0270016	団体内統合宛名機能を経由して中間サーバーへ渡す情報照会内容データを作成し連携できること。 ※1 支援措置対象者に対して、不開示コードが設定されること。 ※2 一括でデータを作成し連携できること。	—	○	○	○	—	【2.0版】横並び調整方針より、文言の修正	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270017	団体内統合宛名機能を経由して中間サーバーから引き渡される情報照会結果データを取り込みできること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270018	団体内統合宛名機能を経由して中間サーバーから引き渡される情報照会結果データを取り込みできること。 ※ 一括取込もできること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270019	マイナンバー制度における情報照会の提供依頼情報を登録・修正・削除・照会できること。 ※ 一括登録もできること。 【管理項目】 ・特定個人情報・事務・事務手続 ・照会条件区分・照会年度区分・照会日付区分 ・照会開始日付・照会終了日付 ・情報照会者部署コード・情報照会者ユーザID ・情報照会者機関 ・情報照会者機関（委任元） ・情報提供者機関 ・情報提供者機関（委任元） ・不開示コード等	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270020	マイナンバー制度における情報照会の取込結果、提供データを確認できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270021	マイナンバー制度における情報照会の要求情報や取込結果、提供データを一覧で確認できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270022	同一システム上に別業務（児童扶養手当等の標準化対象業務における児童福祉業務等）のシステムが含まれている場合、別業務の情報の閲覧、別業務への画面遷移が容易に行えること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270334	住民の住所については住民基本台帳から取得すること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270335	当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270024	住民基本台帳に、児童手当情報を提供できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270336	生活保護システムに、受給資格情報、支給情報を提供できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携				0270337	児童手当の支給が確定する前に、自治体任意の管理番号が付与できること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.1. 他システム 連携			新規追加	0270389	同一人物候補者に再転入者を表示させ、任意の管理番号で管理できること。	—	○	—	—	【第2.0版】にて、指定都市要件（標準オプション機能）として成案		—
0. 共通	0.1. 他システム 連携			新規追加	0270390	マイナポータルからの申請情報取込時の本人を特定（氏名、ふりがな、生年月日、性別等）して更新できること。	—	○	○	○	【第2.0版】にて、指定都市要件として成案（ただし指定都市以外にも有用となるため、標準プシオン機能とする）		—
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270025	通知書等の出力において、首長や職務代理者等の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・職務区分（首長、職務代理者、その他） ・職務者名 ・職務者肩書 ・職務者期間開始日 ・職務者期間終了日 等	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270026	通知書等の出力において、印字する文書番号の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ※1 通知書等の帳票単位に管理できること。 ※2 文書番号の出力有無も管理できること。 【管理項目】 ・帳票名 ・文書番号出力有無コード ・文書番号接頭語 ・文書番号接尾語 ・文書番号 等	—	◎	◎	◎	文書番号、識別番号については以下に利用を想定している。 文書番号：文書管理システム等で利用、重複あり 識別番号：問い合わせ対応等に利用、重複なし	—	—
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270027	通知書等の出力において、印字する文書番号の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ※1 同一発行日単位で文書番号を付番できること。 ※2 通知書等の出力において、文書番号の先頭に付ける識別のための文字（全角文字、英数字 等）に関してはパラメータで設定できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270028	通知書等の出力において、印字する電子公印は帳票毎に公印の種類及び印影もしくは“（公印省略）”といった文言を管理できること。 ※1 通知書等の帳票単位に管理できること。 ※2 電子公印の出力有無も管理できること。 ※3 職務代理者の公印も管理できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270029	通知書等の出力において、印字する問合せ先情報を登録・修正・削除・照会できること。 ※1 管理する項目は帳票詳細要件に記載の項目とする。 ※2 通知書等の帳票単位に管理できること。 ※3 自治体組織に応じた単位で管理できること。 ※4 問合せ先情報の出力有無も管理できること。 【管理項目】 ・帳票名 ・問合せ先出力有無 ・問合せ先コード（組織単位） ・担当部署名 ・担当部署郵便番号 等 【補足事項】 ※4の設定で出力無しとした場合は、帳票レイアウトの（問合せ先）の領域にある固定項目を含め、全て印字しないこと。	—	○	○	○	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270030	通知書等の出力において、印字する問合せ先情報を登録・修正・削除・照会できること。 ※1 同一帳票で複数の問い合わせ先に対応できること。問合せ先を複数設定した場合は、帳票レイアウトの問合せ先の領域にある項目は、設定された文言を印字すること。 【管理項目】 ・担当部署FAX番号 ・担当部署メール等	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270031	全国の自治体情報を登録・修正・削除・照会できること。 ※1 他システムを参照し利用している場合は登録・修正・削除の処理は対象外。 ※2 データの参照、管理は問わず、児童手当システムで利用できること。 ※3 統合により廃止となった情報も含むこと。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270032	通知書等の出力において、教示文にある不服申立情報を登録・修正・削除・照会できること。 ※ 教示文中にある○○市、○○市長、○○知事等の文言も含む。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270033	小規模住居型児童養育事業者、里親等の施設情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・施設等の名称・施設等の種類・施設等所在地住所 等	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270034	金融機関マスタデータ（金融機関コード、金融機関漢字名称、金融機関名カナ、店舗番号、店舗漢字名称、店舗名カナ等）を登録、修正、削除、照会できること。 ※ 他システムを参照し利用している場合は登録・修正・削除の処理は対象外 【管理項目】 ・金融機関コード ・金融機関名 ・金融機関名カナ ・店舗コード ・店舗名 ・店舗名カナ ・店舗有効開始日 ・店舗有効終了日 等	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270035	金融機関マスタデータ（金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270036	金融機関マスタデータを管理する権限を特定ユーザーに限定できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270037	金融機関マスタデータを一覧で確認できること	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270038	全国銀行協会フォーマットの様式を基に、金融機関マスタデータの一括更新が可能であること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270039	コードマスタを登録、修正、削除、照会できること。 ※データ要件上、自治体独自に設定できるコードに限る	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270040	マスタ管理情報は、適用開始日、適用終了日による履歴管理ができること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.2. マスタ管理 機能				0270041	機能要件に記載している「パラメータ」は、利用者が設定、変更、照会できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270042	児童手当システムにて、必要に応じて住民基本台帳を登録・修正・削除できること。 ※ 住民基本台帳等を参照し表示している場合は登録・修正・削除の処理は対象外。 【管理項目】 ・宛名番号・氏名・生年月日・住所 等	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270043	支給要件児童及び世帯員の住民基本台帳（住登外者の宛名情報を含む）を一覧で確認できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270338	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	—	◎	◎	◎	住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能を見当システムに個別に実装する場合、以下のとおりとする。 ・見当システムと住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能との間の連携については提供事業者の責任において対応することとし、必ずしもデータ連携機能の要件に定めたとおり、データ連携機能を実装する必要はない。 ・宛名番号を用いて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携することが想定されることから、見当システムと他の基幹業務システムにおいて、別人に同一の住登外者宛名番号を付番しないことを原則とする が、自治体の判断等にて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携しない運用を行う場合は、自治体の責任によって、基幹業務システムごとに住登外者に宛名番号を付番することを許容する。	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270044	住登外者における宛名情報を登録・修正・削除・照会できること。 ※ 他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む。 【管理項目】 ・宛名番号 ・異動日 ・届出日 ・異動事由コード ・氏名カナ ・氏名漢字 ・通称名カナ ・通称名漢字 ・氏名優先区分 ・生年月日 ・性別 ・国籍等 ・世帯コード ・続柄 ・郵便番号 ・住所 ・方書 ・転入出区分（転入前住所、転出先住所） ・転入出市町村コード ・転入出郵便番号 ・転入出住所 ・転入出方書 ・外国人住民となった日 ・在留資格コード ・在留期間開始日 ・在留期間終了日 ・更正日 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270045	住登外者における宛名情報の履歴管理ができること。	—	○	○	○	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270046	対象者の通称名情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・通称名 ・通称名フリガナ ・氏名優先区分 等 ※ 住民基本台帳にて管理されている場合、データを連携し児童手当システムにて利用できる こと。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270047	受給者、配偶者、支給要件児童の不現住（居住不明）に関する情報を登録・修正・削除・照 会できること。 ※ 他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む。 【管理項目】 ・不現住情報（対象者氏名、不現住だった住所、生年月日、性別、備考） 等	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270048	不現住に関する情報を一覧で確認できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270049	住民基本台帳（住登外者の宛名情報を含む）の一覧をEUC機能等を利用して出力できるこ と。 ※ 機能要件「1.5一覧管理機能」に記載のE U C機能の要件を満たすこと。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270050	受給者、配偶者、支給要件児童の不現住に関する情報の一覧をEUC機能等を利用して出力で きること。 ※ 機能要件「1.5一覧管理機能」に記載のE U C機能の要件を満たすこと。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270051	受給者・施設の送付先情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・送付先名 ・送付先郵便番号 ・送付先住所 ・送付先方書 ・送付先使用開始日 ・送付先使用終了日 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270052	受給者・施設の送付先情報が登録・修正・削除・照会できること。 ※1 他システムを参照し表示している場合は登録・修正・削除の処理は対象外。 ※2 他システムから対象者の送付先情報を連携できること。 ※3 履歴管理できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270053	受給者・施設の送付先情報を一覧で確認できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270054	受給者・施設の送付先情報の一覧をEUC機能等を利用して出力できること。 ※ 機能要件「1.5一覧管理機能」に記載のEUC機能の要件を満たすこと。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270055	受給者の連絡先情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・連絡先名 ・連絡先電話番号 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270056	受給者の連絡先情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・連絡先備考（連絡優先順や連絡先の付帯情報等） 等 ※ 履歴管理できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270057	受給者の連絡先情報を一覧で確認できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270058	受給者の連絡先情報の一覧をEUC機能等を利用して出力できること。 ※ 共通要件「1.5 一覧管理機能」に記載のEUC機能の要件を満たすこと。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270059	受給者の口座情報（未支払請求時または施設受給者で児童口座宛てに支給する場合は支給要件児童の口座情報も含む）を登録・修正・削除・照会できること。 ※ 他システムを参照し表示している場合は登録・修正・削除の処理は対象外。 【管理項目】 ・金融機関コード ・支店コード ・口座種別 ・口座番号 ・口座名義人カナ ・金融機関種別（ゆうちょ銀行以外、ゆうちょ銀行） ・ゆうちょ銀行記号 ・ゆうちょ銀行番号 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270060	受給者の口座情報（未支払請求時または施設受給者で児童口座宛てに支給する場合は支給要件児童の口座情報も含む）を登録・修正・削除・照会できること。 ※1 他システムから対象者の口座情報を連携できること。 ※2 ゆうちょ銀行については、記号・番号での管理も可能であること。 ※3 記号・番号から振込用の支店コード・口座種別・口座番号への変換に対応できること。 ※4 履歴管理できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270061	公金受取口座（公的給付支給等口座）の利用の意思の有無（公金口座区分）を管理できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270062	公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は給付の都度、情報提供ネットワークシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、給付金等の振込先口座として利用できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270063	取得した公金受取口座情報を、他システム（公金受取口座の対象事務を処理するシステムを除く。）に提供できること。	－	×	×	×	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270064	金融機関の統廃合に伴い、金融機関コードや支店番号等が変更となる 対象者の口座情報を一括で更新できること。 ※ 他システムを参照し表示している場合は更新の処理は対象外。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270065	金融機関の統廃合に伴い、金融機関コードや支店番号等が変更となる 対象者の口座情報を一括で更新できること。 ※1 他システムから対象者の口座情報を連携できること。 ※2 金融機関の統廃合や支店の廃止等により使用できない口座情報が登録されている対象者を確認できること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270066	口座情報を一覧で確認できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270067	受給者の口座情報の一覧をEUC機能等を利用して出力できること。 ※ 共通要件「1.5 一覧管理機能」に記載のE U C機能の要件を満たすこと。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270068	住登外者（住登者）が住登者（住登外者）となり、宛名コードが変更となった場合、または宛名コードが誤っていた場合に、既存登録データの旧宛名コードを変更後宛名コードに置換、または紐づけができること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270339	住登外者が転入した場合及び宛名コードが変更となった際に、既存登録データの旧宛名コードを変更後宛名コードに置換、または紐づけができること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270340	住登外の配偶者、児童の住登外宛名情報の登録等にあたって、個人番号の登録等ができること。	－	○	－	－	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270341	過誤払いがあるまま転出した受給者が再転入した場合など、必要に応じて同一受給者と取扱う処理ができること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270069	支給要件児童（転出者・住登外者も含む）の世帯情報（受給者、配偶者等）を登録・修正・削除・照会できること。 ※1 他システムを参照し表示している場合は登録・修正・削除の処理は対象外。 ※2 世帯員の住民基本台帳・住民税情報等は受給者と同様に管理する場合や他システムを参照し表示することで保持までしない場合等を含め、結びつけができること。 【管理項目】 ・世帯番号 ・宛名番号（世帯主、世帯員） ・世帯区分（住記世帯、子育て支援世帯）	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270070	住記世帯としては世帯分離した世帯であっても児童手当制度運営上は住記世帯とは別扱いで同一世帯として扱い管理できること。 ※1 住記世帯とは住民基本台帳における世帯のことをいい、「住記世帯とは別扱いで同一世帯」とは、施設入所にあたり世帯分離した場合でも、なお同一世帯とみなす場合の世帯のことをいう。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270071	世帯情報を一覧で確認できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270072	世帯情報の一覧をEUC機能等を利用して出力できること。 ※ 共通要件「1.5 一覧管理機能」に記載のE U C機能の要件を満たすこと。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270073	支給要件児童及び世帯員に関する特記事項情報を登録・修正・削除・照会できること。 ※ 特記事項は日付や記載者別に複数の記録を積み上げて残せること。 【管理項目】 ・分類 ・表題 ・登録日 ・特記事項 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270342	特記事項については、重要度（高・普通・低）を選択でき、高度の場合は、重要度の高い特記事項があることが検索時にアラートが表示されるなど、視覚的に認識できること。	—	○	—	—	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270075	支給要件児童及び世帯員（転出者・住登外者も含む）に関する特記事項情報を一覧で確認できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270076	支給要件児童及び世帯員に関する特記事項情報の一覧をEUC機能等を利用して出力できること。 ※ 機能要件「1.5一覧管理機能」に記載のEUC機能の要件を満たすこと。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270077	受給者、配偶者、支給要件児童における特別事情（DV、点字等）に関する情報を登録・修正・削除・照会できること。 ※ 住民基本台帳等を参照し表示している場合は登録・修正・削除の処理は対象外。 【管理項目】 ・特別事情区分（DV、点字等） ・有効期間開始日 ・有効期間終了日 ・特記事項 ・支援措置開始年月日 等	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270078	受給者、配偶者、支給要件児童に対して、検索時の注意喚起や表示する情報の制限（住所等の非表示）等、必要な配慮ができること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270079	支援措置対象者に関する情報について、住民基本台帳の連携により登録された情報と、児童手当システムにて登録した情報を区別して管理できること。 【管理項目】 ・管理区分（全庁共通、児童手当） ・更正日 等	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270080	受給者、配偶者、支給要件児童における特別事情（DV、点字等）に関する情報を一覧で確認できること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270081	支援措置期間及び仮支援措置期間は、住民基本台帳と連携すること。	－	◎	◎	◎	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270082	支援措置期間及び仮支援措置期間中に転出した支援措置対象者について直ちに支援対象外とせず、継続して支援措置対象者と同等の抑止設定をする機能を備え、当該機能の終期を設定できること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270083	税情報が連携されていない受給者、配偶者の住民税情報を登録・修正・削除・照会できること。 また、税情報が連携された受給者、配偶者の住民税情報についても同様に登録・修正・削除・照会できること。 ※1 他システムを参照し表示することで、保持までしない場合を含む。 ※2 過年度も確認できること。 【管理項目】 申告の有無、所得情報（譲渡所得の有無、合計所得額）、控除額（寡婦控除該当・非該当、ひとり親控除該当・非該当、障害控除該当・非該当、特別障害者控除該当・非該当、勤労学生控除該当・非該当、雑損控除額、医療費控除額、小規模企業共済等控除額）、等	－	◎	◎	◎	本要件は税連携の結果、非課税対象となった対象者や、税更生が必要になった対象者に対して、必要に応じて税情報の登録、修正を行う場合を想定している。	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270084	受給者、配偶者の住民税情報を一覧で確認できること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270085	受給者、配偶者の住民税情報の一覧をEUC機能等を利用して出力できること。 ※ 機能要件「1.5一覧管理機能」に記載のEUC機能の要件を満たすこと。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270086	転入者や住登外者において、所得照会が必要な対象者を抽出し、照会対象年度の所得照会（公用照会）が行えること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270087	転入者において、所得照会が必要な対象者を業務毎に抽出し、照会対象年度の所得照会（公用照会）が行えること。 ※ 住所地特例者及び再転入者、住民税の他市町村課税者等に対して、1月1日現在の住所地を把握できている場合には当該市区町村に対して公用照会が行えること。	－	○	○	○	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270088	他自治体へ所得照会するため、所得照会書（所得照会送付書・所得照会回答書等）を出力できること。 ※1 照会先の市区町村は自治体情報（機能ID：0270031）をもとに初期設定でき、必要に応じて変更できること。 ※2 一括出力もできること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270089	所得照会に関する一覧表またはＣＳＶファイルをEUC機能等を利用して出力できること。 ※ 機能要件「0.5一覧管理機能」に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270090	所得照会の結果として所得照会書（回答）の内容を登録・修正・削除・照会できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270091	通知書等の返戻に伴う公示送達対象者情報が登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・送達物名称・文書番号・発行日・送達日 ・公示対象区分・公示日・公示終了日 ・送付先名・送付先郵便番号 ・送付先住所・送付先方書等	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270092	公示送達対象者情報を一覧で確認できること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270093	公示送達対象者情報より、公示送達をするための公示リストをEUC機能等を利用して出力できること。 ※ 共通要件「1.5 一覧管理機能」に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270094	再転入者について、転出時点等の対象者に関する情報を確認でき、必要に応じて情報を引き続き利用できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.3. データ管理 機能				0270095	住登外者の個人番号（マイナンバー）を登録・修正・削除、照会できること。 【管理項目】 ・個人番号 等	－	○	○	○	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.3. データ管理機能				0270096	宛名情報に異動が発生した場合、異動内容を見当手当における関連情報に反映できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.3. データ管理機能				0270343	住民税情報は過去3年分を参照できること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270097	支給要件児童及び受給者、配偶者の検索において、認定番号、氏名カナ、氏名漢字、生年月日（西暦・和暦）、宛名番号、住所、住所方書、世帯番号、電話番号等の項目を複数組み合わせで検索できること。 ※ 住民基本台帳の連携により取得した住民基本台帳に対する検索となる。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270098	支給要件児童及び受給者、配偶者の検索において、個人番号から検索できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270099	支給要件児童及び受給者、配偶者の検索時に利用する項目は住民基本台帳や認定情報（合併前後や政令指定都市の区間異動前後等の情報も含む）が利用できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270100	氏名に関する検索は、住民基本台帳標準仕様書に準拠した「あいまい検索」（異体字や正字も包含した検索を除く。）ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270101	検索において、本名、通称名、英字名のいずれでも検索できること。 ※ 英字名は管理している場合に限る。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270102	支給要件児童及び受給者、配偶者を検索する際に直近で使用した検索情報を再入力せずに継続利用できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270103	検索により、該当者が複数存在した場合は、該当した対象者すべてを一覧で確認できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.4. 台帳管理機 能				0270344	個人検索の際、個人を特定する前の検索結果として、氏名、生年月日、性別、住所、住基区分（日本人・外国人・住登外）、消除区分（空欄・消除・履歴）が表示できること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機 能				0270345	検索結果の表示件数に上限を設定できること。検索の結果、上限値を越える表示件数となった場合は処理を中断し、アラートが表示できること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機 能				0270104	必須入力項目を容易に判別でき、誤入力防止として保存前にチェックし、エラーや警告等のメッセージを表示できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機 能				0270105	画面に表示した検索結果をEUC機能等を利用して出力できること。 ※ 共通要件「1.5 一覧管理機能」に記載のEUC機能の要件を満たすこと。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機 能				0270106	支給要件児童の区分の変更、支給額の変更、支給額、受給者の変更等に関する履歴の管理・参照ができること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機 能				0270107	データの登録、修正時にデータ型、桁数のチェック（エラー）ができること。 ※ 各管理項目のデータ型、桁数はデータ要件に準拠すること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機 能				0270108	データの登録、修正時に各管理項目間の整合性チェック（エラー・ワーニング）ができること。 ※ 各管理項目間の必須入力チェックはデータ要件に準拠すること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機 能				0270109	データの削除時に削除を実行してよいかの注意喚起（ワーニング）ができること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機 能				0270110	各台帳画面で対象者を特定した際、生年月日と基準となる日付（システム日付や処理日等）から計算した年齢を表示できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270111	処理途中の状態から処理を中断する場合（保存前に検索や閉じるボタンを押下した場合等）は、中断前に注意喚起（ワーニング）を行うことで誤操作による中断を未然に防げること。 ※1 オンライン画面による一覧表示や一括登録処理の場合も同様の注意喚起（ワーニング）ができること。 ※2 ブラウザの強制終了等のパッケージシステムの制御外での処理の中断に関しては対象外とする。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270112	以下の項目を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・受付場所 等	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270346	法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270347	個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに削除できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270348	保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270349	任意で個人を識別できる個人コードについて、認定前から自動的に付与できること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機能				0270350	データ管理機能の処理全般において、既に入力された内容を上書きし、処理の取消しを行うことができること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.4. 台帳管理機能			新規追加	0270391	直近の検索履歴を表示できること。	－	○	○	○	【第2.0版】にて、指定都市要件として成案（ただし指定都市以外にも有用となるため、標準プシヨン機能とする）		－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.5. 一覧管理機 能				0270113	E U C機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定するE U C機能をいう。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機 能				0270351	E U C機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト（児童手当システム）」の規定に従うこと。（児童手当システムとE U C機能を一体のパッケージとして構築する場合には、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。） なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機 能				0270114	児童手当システムのE U C機能として、抽出する際は一般的な演算子（and/or、＝、≠、>、<、≧、≦、部 分一致、前方一致、後方一致等）に対応していること	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機 能				0270115	児童手当システムのE U C機能として、表示（出力）する履歴は、最新履歴、全履歴、抽出条件の該当履歴等、任意に指定できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機 能				0270116	児童手当システムのE U C機能として、設定した抽出条件、表示項目、表示順を複数保存でき、抽出時に再度利用できること	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機 能				0270352	E U C機能の抽出条件や表示項目について、定期的に使用するもの等については定型として保存できること。 （仮成案となっていますが、上記0270116と同じ要件となります）	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機 能				0270117	児童手当システムのE U C機能として、コード項目は、日本語名称の他にコード値も表示できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機 能				0270118	児童手当システムのE U C機能として、外字は正しく表示できること。 ※外字の表示は、外字フォントやミドルウェアがインストールされた環境が前提	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.5. 一覧管理機能				0270119	児童手当システムのE U C機能として、支援措置対象者が含まれている場合は気づけること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機能				0270120	児童手当システムのE U C機能として、文字溢れ者や未登録外字者が含まれている場合は気づけること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機能				0270121	任意の一覧抽出結果には、各台帳で管理している項目を表示できること。 ※1コード項目は、日本語名称で表示できること。 ※2個人番号は含まない。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機能				0270122	任意の一覧抽出結果には、住民基本台帳を付加もしくは参照できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機能				0270123	一覧画面において、任意の一覧抽出結果から通知書等の帳票を一括出力する時、出力対象・不要明細を選択できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機能				0270124	任意の一覧抽出結果から通知書等の帳票を一括出力する時、支援措置対象者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機能				0270125	一覧画面において、時間を要する検索条件が設定された場合は、検索処理の継続確認（ワーニング）、または件数制御ができる仕組みにすること。 ※ 検索前に表示件数を指定できる等により、検索に時間がかからない仕組みでも可。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.5. 一覧管理機能				0270126	一覧画面において、一覧表示できる上限を超えるデータを取得する検索条件が設定された場合は、エラーとして検索条件の再設定を促す仕組みにすること。 ※ 検索前に表示件数を指定できる等により、検索結果を分割して表示できるような仕組みでも可。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270127	指定した条件に該当する対象者の宛名ラベル、もしくは窓あき封筒に対応した宛名シートを出力できること。 ※1 出力する情報は対象者の送付先情報に対応すること。 ※2 対象者が施設に入所している場合、入所先の施設の送付先情報を出力できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270128	宛名を印字する帳票において、宛名情報からカスタマーバーコードが出力できること。 ※1 出力する情報は対象者の送付先に対応すること。 ※2 対象者が施設に入所している場合、入所先の施設の送付先情報を出力できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270129	帳票単位に出力有無を設定できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270130	通知書等において、マスタ管理している電子公印もしくは“（公印省略）”といった文言に応じて印字できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270131	電子公印もしくは“（公印省略）”といった文言は複数管理でき、必要に応じて切り替えができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270132	通知書等において、マスタ管理している首長や職務代理者等に応じて印字できること。 ※ 帳票の発行日時時点で印字する首長、又は職務代理者等を判定し印字 できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270133	通知書等において、対象者氏名には氏名優先区分の設定に応じて氏名、通称名等を出力できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270134	通知書等の外部帳票に口座情報を印字する場合は、アスタリスク等を印字できること。なお、対象となる帳票において、伏せる口座情報の項目は統一すること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270135	通知書等の外部帳票に口座情報を印字する場合は、アスタリスク等を印字できること。なお、対象となる帳票において、伏せる口座情報の項目は統一すること。 ※ 口座番号をアスタリスク等で伏せる場合、開始位置と桁数を指定し伏せる箇所を設定できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270136	文書番号を伴う通知書出力時は、手入力した文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。 ※1 文書番号未入力時は、文書番号の前後の記号文字も含めて印字しないこと。 ※2 文書番号の前後の記号文字は、帳票ごとにパラメータ等で設定できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270137	文書番号を伴う通知書出力時は、文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。 ※1 文書番号は文書番号記号ごとの年度ごとに自動付番できること。 ※2 自動付番の利用有無をパラメータ等で設定できること。 ※3 自動付番した番号は画面表示させ修正できること。 ※4 文書番号未入力であっても文書番号の前後の記号文字のみを印字するか否かを設定でき、「有」が設定されている場合は、実装必須機能の※1より優先して、文書番号の前後の記号文字を印字すること。	—	○	○	○	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.6. 帳票出力要 件				0270138	通知書の一括出力を行う際、帳票ごとに文書番号を任意で設定できること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要 件				0270139	各種通知書等に対して発行日を設定でき、出力できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270140	各種申請書や届出書、通知書等において、対象者に結びつく情報や文書番号等の出力時に決まる情報は出力せず、システム印字項目を空欄で出力（空印刷）できること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270141	帳票に出力する対象者情報に応じて、敬称を付けたり、文言を付加したり、置き換えたりできること。 <設定例> ・法人の場合、「御中」を付加 ・個人の場合、「様」を付加 ・死亡による資格喪失者の場合、「ご家族様」「ご遺族様」の付加や置き換え	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270142	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270143	二次元コード（カスタマーバーコードを含む。）については、二次元コードの値をファイルに格納すること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270144	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータ（外字情報を含む。）について印刷イメージファイル（PDF形式等）を作成し、出力できること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270145	帳票の一括出力処理において、出力済の対象者分の帳票を出力対象から外すこともできること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270146	通知書に関しては、A4用紙での印刷に対応できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270147	通知書に関してははがきサイズ(圧着はがき)での印刷に対応できること。	－	○	○	○	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270148	帳票の一括出力処理やバッチ処理を行う場合、対象者の状態（外字未登録、文字オーバー等）に応じて、該当者のリストを出力できること。 ※1 作成対象とする帳票は、住民等の外部帳票は必須とし、それ以外の帳票はオプションとする。 ※2 作成するリストの項目は、対象者情報（氏名、住所、認定番号等）と対象者の状態（資格喪失、外字未登録、文字オーバー等）を必須とし、その他の項目は実装オプションとする。 ※3 E U C機能を利用して実装する場合は「1.5一覧管理機能」に記載のE U C機能の要件を満たすこと。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270149	帳票の一括出力処理やバッチ処理を行う場合、対象者の状態（資格喪失、外字未登録、文字オーバー、特殊事情の有無等）に応じて、該当者のリストを出力できること。 ※1 作成対象とする帳票は、住民等の外部帳票以外は実装オプションとする。 ※2 作成するリストの項目は、対象者情報（氏名、住所、認定番号等）と対象者の状態（資格喪失、外字未登録、文字オーバー等）以外は実装オプションとする。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270150	通知書等を一括出力する場合、集配局や送付先等を含む対象者のリストを出力できること。 ※ 共通要件「1.5一覧管理機能」に記載のE U C機能の要件を満たすこと。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270151	画面より帳票を出力する機能において、出力可能な帳票が複数存在する場合、出力可能な帳票が一覧形式で表示され、出力する帳票を指定できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270152	各種帳票を出力する前に帳票の出力イメージをプレビュー表示し確認できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270153	帳票の発行履歴を管理できること。 ※1 帳票のプレビュー表示では発行履歴は作成せず、紙やデータで出力した場合のみ作成すること。 ※2 発行履歴の管理対象として、住民等向けの外部帳票は必須とし、それ以外の帳票はオプションとする。	－	◎	◎	◎	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270154	帳票の発行履歴を管理できること。また、文書保存年限到達後は発行履歴を削除できること。 ※ 発行履歴の管理対象として、住民等の外部帳票以外は実装オプションとする。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270155	帳票の発行履歴を一覧で確認できること。 ※1 履歴の抽出条件として特定個人に対して発行した帳票、特定帳票、特定期間、文書番号等をいずれも設定できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270156	各種通知書等に、問合せ時に利用できる識別番号を印字できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270157	出力済の帳票を発行履歴から指定し、出力した時点の帳票と同じ内容で再出力できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件			訂正	0270158	再出力する帳票のうち、一括で出力した帳票の場合は作成した時に設定された帳票に関するパラメータ情報（出力対象期間や出力内容等に関する設定）を確認できること。 ※1 帳票で複数名分を出力した帳票の場合、再出力の対象者を特定できること。 ※2 再発行を行う際はポップアップメッセージ等で再発行であることが知らせることができること。 ※3 再出力を行う際は再発行等の印字を行うことを選択できること。	—	○	○	○	—	【2.0版】誤記訂正	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270159	帳票の一括出力時の出力順は印字項目で指定できること。 ※1 出力順は帳票種類により異なるため、共通要件としては上記レベルとしている。 ※2 対象とする帳票は、住民等の外部帳票は必須とする。	—	◎	◎	◎	出力順の対象としては、郵便番号、認定番号、施設名等を想定している。	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270160	帳票の一括出力時の出力順は印字項目で指定できること。 ※ 対象とする帳票は、住民等の外部帳票以外は実装オプションとする。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270161	通知書等の固定文言（教示文全体を含む）を管理できること。 ※1 各帳票のシステム印字項目単位に設定できること。 ※2 ※1に加え、管轄や所属等の印刷場所単位に設定できること。 ※3 印字有無、文言を設定できること。	—	○	○	○	—	—	—
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270162	帳票の印刷について、個別に出力する帳票について発行日を手入力で設定できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270163	支援措置対象者が含まれる通知書等の交付をしようとする際に、エラーとすることができること。審査の結果、通知書等の交付を行う場合には、エラーを一時解除できること。一時解除後、自動で抑止状態に戻る。また手動でも抑止状態に戻ることができること。 ※ 抑止状態に戻るタイミングとしては、設定した時間経過（抑止状態に戻るまでの時間を設定できること）、印刷処理、更新処理等のいずれかを想定している。	－	◎	◎	◎	－	【2.0版】横並び調整方針より、文言の修正	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270164	支援措置対象者が含まれる帳票については、支援措置対象者本人以外からの請求があった場合は、住所欄、園情報、銀行支店名等、住所が類推される情報を「記載省略」として出力すること。	－	○	○	○	本機能に関しては、前項に規定する出力抑止解除後に出力を行う際の機能となるが、自治体によっては本人以外の場合はそもそも帳票の出力を行わない運用もあるため、本機能は標準オプション機能としている。	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270353	各種通知書の発行にあたっては、受付日や認定処理日、認定番号、認定理由等で発行範囲の条件付けができること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270354	宛名シートの出力について、窓あき封筒に対応すること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270355	管区や郵便局単位でのPDFファイルの山分け機能（ファイル分割機能）	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270356	送付先の窓枠から見える位置（最下部等）に委託事業者へ引き抜きを依頼する際に利用する、一意な番号（一括通し連番）を出力できること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270357	外字が含まれる等であらかじめ引き抜きがわかっている帳票について、別ファイルに出力することができること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.6. 帳票出力要件				0270358	外字が含まれる帳票において、外字部分を手書き補記できるよう、空白で出力できること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.7. ヘルプ機能				0270165	ヘルプ機能として、操作画面上から、当該画面の機能説明・操作方法等が確認できるオンラインマニュアル（画面上に表示されるマニュアル類）が提供されること。	－	○	○	○	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270166	システムの利用者及び管理者に対して、個人単位でID及びパスワード、利用者名称、所属部署名称、操作権限（異動処理や表示・閲覧等の権限）、利用範囲及び期間が管理できること。	—	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	—	—
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270167	職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。	—	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	—	—
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270168	操作者IDとパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができること。	—	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	—	—
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270169	認証に当たっては、シングル・サイン・オンが使用できること。	—	○	○	○	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	—	—
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270170	アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270171	アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270172	アクセス権限の付与も含めたユーザ情報の登録・変更・削除はスケジューラーに設定する等、事前に準備ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270173	事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270174	他の職員が異動処理を行っている間は、同一住民の情報について、閲覧以外の作業ができな いよう、排他制御ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270175	権限管理については、個別及び一括での各種制御やメンテナンスができること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270176	ID パスワードによる認証に加え、ICカードや静脈認証等の生体認証を用いた二要素認証に対応すること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270177	複数回の認証の失敗に対して、アカウントロック状態にできること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270178	組織・職務・職位等での操作権限を設定できること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270179	操作権限一覧表で操作権限が設定できること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270359	マスタを管理できる職員の権限を制御できること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270360	職員の権限管理を行うことができること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270361	利用権限（一般利用者、管理者、委託事業者等）、利用者の職務権限に応じた処理制御（登録、修正、削除、参照など）を行う権限管理ができること。	－	○	－	－	－	－	－
0. 共通	0.8. 操作権限設 定・管理				0270362	利用者の職務権限に応じて、処理制御（登録、修正、削除、参照など）を行う権限管理ができること。 例）・一般利用者 ・管理者 ・委託事業者 等	－	○	－	－	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.9. バッチ処理				0270180	バッチ処理の実行（起動）方法として、直接起動だけでなく、年月日及び時分、毎日、毎週○曜日、毎月××日、毎月末を指定した方法（スケジュール管理による起動）が提供されること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.9. バッチ処理				0270181	バッチ処理の実行時は、前回処理時に設定したパラメータが参照されること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.9. バッチ処理				0270182	前回設定のパラメータは、一部修正ができること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.9. バッチ処理				0270183	修正パラメータ個所については、修正した旨が判別し易くなっていること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.9. バッチ処理				0270184	全てのバッチ処理の実行結果（処理内容や処理結果、処理時間、処理端末名称、正常又は異常の旨、異常終了した際はOSやミドルウェア等から出力されるエラーコード等）が出力されること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.9. バッチ処理				0270185	バッチの実行結果から一連の作業で最終的な提出物をXLSX形式等で作成する場合等には、自動実行する仕組みを用意すること。	－	○	○	○	－	－	－
0. 共通	0.10. アクセスログ				0270186	個人情報や機密情報の漏えいを防ぐために、システムの利用者及び管理者に対して、以下のログを取得すること（IaaS事業者がログについての責任を負っている場合等、パッケージベンダー自身がログを提供できない場合は、IaaS事業者と協議する等により、何らかの形で本機能が自治体に提供されるようにすること）。 ・操作ログ ・認証ログログイン及びログインのエラー回数等 ・イベントログ ・通信ログ ・印刷ログ ・設定変更ログ ・エラーログ（他システム連携、バッチ処理等）	－	◎	◎	◎	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.10. アクセスログ				0270187	システムの利用者及び管理者のログについては、以下の分析例の観点等から分析・ファイル出力が作成できること（IaaS事業者がログについての責任を負っている場合等、パッケージベンダ自体がログを提供できない場合は、IaaS事業者と協議する等により、何らかの形で本機能が自治体に提供されるようにすること）。 [分析例] ・深夜・休業日におけるアクセス一覧 ・ログイン失敗一覧 ・ID 別ログイン数一覧 ・大量検索実行一覧 ・宛名番号等から該当者の検索実行一覧	—	◎	◎	◎	—	—	—
0. 共通	0.10. アクセスログ				0270363	機能単位でのシステム利用履歴を管理できること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.11. 政令・広域 固有要件				0270188	【指定都市個別要件】 区間異動に伴う宛名情報や認定情報の異動に対応できること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.11. 政令・広域 固有要件				0270189	【指定都市個別要件】 各業務にて申請や届出は認定の管理区でのみ登録できること。ただし、管理区以外でも照会ができること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.11. 政令・広域 固有要件				0270190	【指定都市個別要件】 各業務にて処理中に区間異動した対象者の情報に対して、業務に応じて該当情報を処理すべき区で処理できること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.11. 政令・広域 固有要件				0270191	【指定都市個別要件】 通知書や証に出力する区の情報や公印、文書番号、問合せ先等について、市と管理区の何れを出力するか選択できること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.11. 政令・広域 固有要件				0270192	【指定都市個別要件】 各業務で使用するリストや帳票等については、市と管理区単位に出力できること。	—	○	—	—	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
0. 共通	0.11. 政令・広域 固有要件				0270193	【指定都市個別要件】 E U C機能を用いたデータ出力や集計機能について、市全体と管理区毎の情報を作成ができること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.11. 政令・広域 固有要件				0270194	【指定都市個別要件】 市と管理区の申請者情報をそれぞれ管理し、処理制御や利用権限等を設定できること。	—	○	—	—	—	—	—
0. 共通	0.11. 政令・広域 固有要件			新規追加	0270392	区間異動があった場合に、転出区での処理完了後に転入区での処理が可能となった対象者の一覧をEUC機能等を利用して出力できること。	—	○	—	—	【第2.0版】にて、指定都市要件（標準オプション機能）として成案転出区側での処理後に、転入区側で処理が可能となった対象者の一覧を出力することをイメージしている。		—
1. 新規認定	1.1 認定請求受付			修正	0270393	児童手当（旧制度における児童手当・特例手当を含む）支給に関する「認定請求書」を出力できること。 ※1 出力した「児童手当 認定請求書」に申請者の住民基本台帳から照会した氏名、年齢、生年月日、住所の印字ができること。 ※2 ※1で印字を行う項目はパラメータで設定できること。 <出力帳票> -児童手当 認定請求書 -児童手当 認定請求書（施設等受給者用）	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270195から変更	—
1. 新規認定	1.1 認定請求受付			修正	0270394	児童手当支給に関する新規認定請求について請求情報の登録・修正・削除・照会ができること。 ※1 請求者、配偶者等、児童に関する情報は、住民基本台帳等と連携している場合は登録・修正・削除の処理は対象外 【管理項目】 請求年月日、請求事由、請求事由年月日、請求者連絡先（氏名、性別、生年月日、配偶者の有無、住所、個人番号、被用区分）、配偶者等情報（氏名、職業区分、住所、個人番号）、児童情報（氏名、児童との関係、生年月日、同別居区分、住所、監護区分、生計関係区分、留学期間）、年金種別、請求者連絡先情報（請求者連絡先区分、等）、申請方法、システム共通コード 等	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、文言を修正	【第2.0版】機能ID0270196から変更	令和8年4月1日

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270364	新規認定請求について請求情報の取消（履歴を残す）の処理ができること。	－	○	－	－	－	－	－
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270197	請求申請者を対象とした「児童手当認定請求者一覧」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当認定請求者一覧	－	○	○	○	－	－	－
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付			修正	0270395	請求者の審査の状況（請求中、審査中、認定済み、認定保留、却下等）を一覧で確認・出力 ができること。	－	◎	◎	◎	【第2.0版】にて、指定都市要件にて 「審査中」ステータスを追加、および 自治体からの意見により指定都市要件 からすべての実装類型を必須要件に変 更。	【第2.0版】機能ID0270198から変更	令和8年4月1日
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270199	事由発生日、申請書類提出日から児童が15日特例に該当するかを自動で判定できること。ま た手動での修正も可能であること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270200	事由発生日、申請書類提出日については、遡っての登録ができること。 【管理項目】 ・事由発生日 ・申請書類提出日修正事由 等	－	◎	◎	◎	－	－	－
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270201	児童の年齢区分・出生順位に応じて、支給対象児童・算定対象児童の判定・支給額の判定が 自動で行えること	－	◎	◎	◎	－	－	－
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270202	オンライン申請の情報を連携し、児童手当支給に関する申請情報を自動で取り込みができる こと。	－	◎	◎	◎	－	－	－
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270203	申請書類に不備があった場合、申請の返戻・保留の登録・解除ができること。 【管理項目】 ・返戻保留日 ・返戻保留事由 ・不備書類種別 ・提出状況 ・督促年月日 等	－	◎	◎	◎	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付			修正	0270396	児童手当支給に関する申請書類不備の対象者について、「児童手当 関係書類 返戻・保留 通知書」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当 関係書類 返戻・保留 通知書	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270204から変更	令和8年4月1日
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270205	児童手当支給に関する申請書類不備の対象者について、「返戻・保留対象者一覧」を出力できること。 <出力帳票> -返戻・保留対象者一覧	—	○	○	○	—	—	—
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270206	書類不備等で申請が保留となっている申請者に対して、「不足書類等の提出について」を出力できること。 <出力帳票> -不足書類等の提出について	—	○	○	○	申請時に提出すべき書類が不足している申請者に対しての通知に関しては、自治体によって、利用している通知や運用、通知の作成方法が異なるため、すべてに対応することは困難である。そのため標準仕様においては、1種類の帳票を用いて複数回の通知を行う運用を想定する機能とする。また電話や窓口での対応やシステム外での帳票作成を行っている自治体もあることから、機能自体は標準オプション機能とする。	—	—
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270207	「不足書類等の提出について」の出力後も書類の提出がない場合は、再度、任意の回数「不足書類等の提出について」を出力できること。 ※ 帳票を出力する時期に関しては、任意で設定ができること。（1回目は申請後、1か月、2回目は申請後2ヵ月等） 【管理項目】 ・申請書類提出期限日、等	—	○	○	○	—	—	—
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270208	書類不備等で請求が保留になっている請求者の保留となっている期間、通知を行った回数を管理・確認できること。	—	○	○	○	—	—	—
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270209	申請の返戻・保留登録時に返戻・保留情報が出力できること。 <出力帳票> -関係書類返戻・保留情報	—	○	○	○	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270210	申請情報の取り下げ登録ができること。 【管理項目】 ・申請取下げ登録日 ・申請取下げ事由 等	－	◎	◎	◎	－	－	－
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付			修正	0270365	転入前に、住民基本台帳から転出証明書情報（番号利用法に規定する個人番号を除く。以下 同じ。）のうち関係する情報を取得できること。	－	◎	◎	◎	－	【2.0版】 令和6年度の地方分権提案にお ける地方からの要望対応により、転出証 明書情報を把握する必要があるため、実 装類型を変更	令和9年4月1日
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270366	マイナポータル等から送信された転入予約情報又は転居予約情報のうち、来庁予定者の受入 れ事前準備に用いる情報を、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能 に関する標準仕様書」に規定する申請管理機能をいう）から取得できること。	－	○	－	－	－	－	－
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270367	マイナポータルで付された符号により、取り込んだ転出証明書情報と転入予約情報をひもづ けて管理できること。	－	○	－	－	－	－	－
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付			修正	0270368	転入予約情報、転居予約情報及び転出証明書情報を当該情報のデータ項目により検索がで き、画面又は帳票に出力できること。	－	◎	◎	◎	－	【2.0版】 令和6年度の地方分権提案にお ける地方からの要望対応により、転出証 明書情報を把握する必要があるため、実 装類型を変更	令和9年4月1日
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270369	来庁予定者の受入れ事前準備として、転入届、転居届提出時に併せて行われる手続の届出等 に、転出証明書情報、転入予約情報又は転居予約情報を基に必要な情報を印字したうえで出 力できること。	－	○	○	○	－	－	－
1. 新規認定	1.1 認定請求受 付				0270370	申請管理機能から転入予約又は転居予約の取消申請を受理した場合、マイナポータルで付さ れた受付番号（「びったりサービス_外部インターフェース仕様書」に規定する受付番号をい う。）を用いて、対応する転入予約情報又は転居予約情報を削除できること。また、転入予 約の取消申請においては、削除される転入予約情報に対してマイナポータルで付された符号 を用いて、対応する転出証明書情報を削除できること。	－	○	○	○	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
1. 新規認定	1.1 認定請求受付			新規追加	0270397	以下の対象者に関しては、区分等で管理できること。 1．住民基本台帳上で住所を把握できない、法人である未成年後見人 2．児童手当法第4条第4項の支給要件に該当する者（いわゆる同居父母）のうち配偶者と離婚協議中である一般受給者※ 3．住民基本台帳上の住所地以外の市町村で受給しているDV避難者 4．児童手当に係る戸籍及び住民基本台帳上に記載のない児童（いわゆる無戸籍児童）に係る一般受給者 5．施設等受給者	－	○	○	○	【第2.0版】にて、指定都市要件として成案（ただし指定都市以外にも有用となるため、標準プシヨ機能とする）	指定都市対応（ただし指定都市以外にも有用となるため、標準プシヨ機能とする）	－
1. 新規認定	1.2. 認定審査			修正	0270398	児童手当支給の認定審査について、審査結果（認定/却下）の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・審査結果（認定/却下） ・認定却下事由 ・認定（却下）年月日 ・支給開始年月 ・認定番号 ・審査状況 等	－	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正により、管理項目支給区分を削除	【第2.0版】機能ID0270211から変更	令和8年4月1日
1. 新規認定	1.2. 認定審査				0270213	申請者の税情報が未登録・未申告の場合、対象者の抽出及び税情報の登録ができること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
1. 新規認定	1.2. 認定審査				0270214	認定番号は自動で付番できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
1. 新規認定	1.2. 認定審査				0270215	認定番号を手入力での入力に対応できること。 ※1手入力での付番を行う場合は番号の重複が起らないよう登録時にチェックを行うこと。	－	○	○	○	－	－	－
1. 新規認定	1.2. 認定審査				0270216	認定審査情報の履歴の管理・参照ができること。	－	◎	◎	◎	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
1. 新規認定	1.2. 認定審査				0270217	審査に要するデータにエラーがないかチェックをし、不備があればエラーメッセージが出て認定されない制御がなされていること。(エラー処理) ・全般的な入力エラー…請求書に記載された必須項目事項をすべて入力されていない場合 ・児童の年齢エラー…年齢上支給対象外の児童が登録してある場合 ・児童重複エラー…児童が他受給者の対象児童として重複登録されている場合 また以下の項目に関しては、チェックを行い、ワーニングメッセージ出力の上、処理を進めるかどうか選択ができること。(ワーニング処理) ・口座ワーニング…口座が登録されていない、口座名義と申請者が異なる場合 ・市民税データ索引ワーニング…所得判定の対象年度の税データが存在しない場合 ・申請日と認定開始月の入力情報について、認定開始月が申請日の翌月以外の場合	—	◎	◎	◎	—	—	—
1. 新規認定	1.2. 認定審査			新規追加	0270399	審査に要するデータにエラーがないかチェックをし、不備があればエラーメッセージが出て認定されない制御がなされていること。 ・口座名義と申請者が異なる場合、アラートが出せること。 ・申請日と認定開始月の入力情報について、15日特例に対応するアラートが出せること。	—	○	○	○	【第2.0版】にて、指定都市要件として成案（ただし指定都市以外にも有用となるため、標準プシヨン機能とする）	指定都市対応（ただし指定都市以外にも有用となるため、標準プシヨン機能とする）	—
1. 新規認定	1.2. 認定審査				0270218	以下の項目に関しては、チェックを行い、ワーニングメッセージ出力の上、処理を進めるかどうか選択ができること。(ワーニング処理) ・所得状況ワーニング…申請者と配偶者の所得状況を比較し、配偶者のほうが高所得の場合	—	○	○	○	—	—	—
1. 新規認定	1.3. 認定結果通知等出力			修正	0270400	児童手当支給に関する認定申請の「通知書」（認定・却下）を出力できること。 <出力帳票> -児童手当 認定・認定請求却下 通知書 -児童手当 認定・認定請求却下 通知書（施設等受給者用） 【管理項目】 ・発行年月日 等	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270219から変更	令和8年4月1日
1. 新規認定	1.4. その他				0270220	児童手当受給者情報の管理・出力ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
1. 新規認定	1.4. その他				0270221	児童手当受給者情報の履歴の管理・参照ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
1. 新規認定	1.4. その他				0270222	別居監護児童の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・ 監護・生計同一又は生計維持の状況 ・ 別居している児童の属する世帯情報（続柄） ・ 別居の理由 ・ 別居期間開始日／別居期間終了日 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
1. 新規認定	1.4. その他				0270223	別居監護申立の申請について、登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・ 別居している児童の属する世帯情報（世帯主の氏名） ・ 申立人情報（住所、氏名） ・ 生計維持者とその配偶者の情報（関係者個人番号、続柄、職業、同別居区分、備考） 等	—	○	○	○	—	—	—
1. 新規認定	1.4. その他			修正	0270401	同居父母に係る認定の対象者について、「児童手当・特例給付における同居父母に係る認定について（通知）」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当における同居父母に係る認定について（通知）	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270224から変更	—
1. 新規認定	1.4. その他			修正	0270402	児童手当支給に関する「父母指定者指定届」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当 父母指定者指定届	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270225から変更	—
1. 新規認定	1.4. その他			修正	0270403	父母指定者一覧の作成ができること。 <出力帳票> -児童手当父母指定者一覧	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270226から変更	—
1. 新規認定	1.4. その他			修正	0270404	海外留学児童又は第三子以降算定額算定対象者が海外留学の場合、留学期間の管理ができること。	—	○	○	○	【第2.0版】制度改正のため、要件を修正	【第2.0版】機能ID0270228から変更	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
1. 新規認定	1.4. その他			修正	0270405	年度を超えて遡って税額変更を行い、「支給なし」から受給に変わる受給者について、容易に処理できること。	—	○	—	—	【2.0版】他業務との文言の統一のため、税更生を税額変更に修正	【第2.0版】機能ID0270372から変更	—
1. 新規認定	1.4. その他			新規追加	0270406	海外留学児童の留学期間が3年経過した対象者の一覧がEUC機能等を利用して出力できること。	—	○	○	○	【第2.0版】にて、指定都市要件として成案（ただし指定都市以外にも有用となるため、標準ブション機能とする）	指定都市対応	—
2. 額改定	2.1. 額改定対象 抽出				0270229	年齢到達による額改定の対象となる支給要件児童とその受給者を抽出し一覧で確認・出力できること。 <出力帳票> ・額改定対象者一覧	—	◎	◎	◎	—	—	—
2. 額改定	2.2. 額改定請求 受付			修正	0270407	児童手当支給に関する額改定の「請求書 額改定届」を出力できること。 ※1 出力した「児童手当 額改定認定請求書 額改定届」に受給者情報（氏名、性別、生年月日等）の印字ができること。 ※2 ※1で印字を行う項目はパラメータで設定できること。 <出力帳票> -児童手当 額改定認定請求書 額改定届 -児童手当 額改定認定請求書 額改定届（施設等受給者用）	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270230から変更	—
2. 額改定	2.2. 額改定請求 受付				0270231	児童手当額改定に関する認定請求について、申請情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・改定申請年月日 ・改定区分（増額又は減額の別） ・申請事由 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
2. 額改定	2.2. 額改定請求 受付				0270232	事由発生日、申請書類提出日から児童が15日特例に該当するかを自動で判定できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
2. 額改定	2.2. 額改定請求 受付				0270233	事由発生日、申請書類提出日については、遡っての登録ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
2. 額改定	2.2. 額改定請求 受付				0270234	オンライン申請の情報を連携し、児童手当額改定に関する申請情報の取り込みができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
2. 額改定	2.3. 額改定要件 審査				0270235	児童手当の額改定審査について、審査結果（認定/却下）の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・改定決定年月日 ・改定却下事由 ・改定開始月 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
2. 額改定	2.3. 額改定要件 審査				0270236	額改定の対象となる支給対象児童とその受給者に関する審査結果情報の一覧を出力できること。	—	○	○	○	—	—	—
2. 額改定	2.3. 額改定要件 審査				0270237	年齢到達、および額改定審査の結果から、支給要件児童の額改定情報の登録・修正・削除・照会ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
2. 額改定	2.3. 額改定要件 審査				0270238	年齢到達、出生順位による額改定処理を一括で行えること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
2. 額改定	2.3. 額改定要件 審査				0270373	年齢到達に係る資格消滅について、一括登録できること。	—	○	—	—	—	—	—
2. 額改定	2.4. 額改定通知 書等出力			分割・修正	0270408	額改定に関する「通知書」（認定・却下）を出力できること。 <出力帳票> -児童手当・特例給付 額改定・額改定請求却下 通知書	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270239から変更	—
2. 額改定	2.4. 額改定通知 書等出力			分割・修正	0270409	額改定に関する「通知書」（認定・却下）を出力できること。 <出力帳票> -児童手当 額改定・額改定請求却下 通知書 -児童手当 額改定・額改定請求却下 通知書（施設等受給者用）	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270239から変更	令和8年4月1日
2. 額改定	2.4. 額改定通知 書等出力				0270240	認定日を検索キーとして、額改定の認定・却下通知書の出力対象者の一覧が出力できること。	—	○	○	○	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
2. 額改定	2.5 第三子加算			新規追加	0270410	第三子以降算定額算定対象者に関する「監護相当・生計費の負担についての確認書」の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 職業等、通学先、卒業予定時期、監護相当の状況、生計費の負担状況	—	◎	◎	◎	【第2.0版】制度改正にり、当該要件を追加	第三子加算に関する追加要件	令和8年4月1日
2. 額改定	2.5 第三子加算			新規追加	0270411	第三子以降算定額算定対象者に関する「監護相当・生計費の負担についての確認書」の出力できること。 <出力帳票> -監護相当・生計費の負担についての確認書	—	○	○	○	【第2.0版】制度改正にり、当該要件を追加	第三子加算に関する追加要件	—
2. 額改定	2.5 第三子加算			新規追加	0270412	第三子加算について、22歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した場合における額改定処理を一括で行えること。	—	◎	◎	◎	【第2.0版】制度改正にり、当該要件を追加	第三子加算に関する追加要件	令和8年4月1日
2. 額改定	2.5 第三子加算			新規追加	0270413	第三子加算について、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した場合における額改定処理を一括で行えること。	—	○	○	○	【第2.0版】制度改正にり、当該要件を追加	第三子加算に関する追加要件	
2. 額改定	2.5 第三子加算			新規追加	0270414	第三子以降算定額を受給している受給対象者において、18歳に達する対象者の一覧をEUC機能等を利用して出力できること。	—	◎	○	○	【第2.0版】制度改正にり、当該要件を追加	第三子加算に関する追加要件	—
2. 額改定	2.5 第三子加算			新規追加	0270415	第三子以降算定額算定対象者の住基の異動情報の一覧をEUC機能等を利用して出力できること。	—	◎	○	○	【第2.0版】制度改正にり、当該要件を追加 第三子以降算定額算定対象者が進学や就職等で異動があった場合に、対象者が引き続き算定対象者となるか確認を行うための利用を想定。	第三子加算に関する追加要件	—
2. 額改定	2.5 第三子加算			新規追加	0270416	第三子以降算定額算定対象者の卒業予定時期到来前に予定者の一覧をEUC機能等を利用して出力できること。		○	○	○	【第2.0版】制度改正にり、当該要件を追加	第三子加算に関する追加要件	—
3. 認定資格消滅	3.1. 資格消滅対象抽出				0270241	住民基本台帳上で除票となった支給要件児童・受給者を抽出し一覧で確認・出力できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
3. 認定資格消滅	3.1. 資格消滅対象抽出				0270242	年齢到達、転出、死亡により支給要件に該当しなくなった児童を抽出しそれぞれ一覧で確認・出力できること。	—	◎	◎	◎	年齢到達については年次での処理、転出・死亡に関しては月次、または週次での処理を想定している。	—	—
3. 認定資格消滅	3.2. 受給事由消滅届受付			修正	0270417	児童手当支給に関する事由消滅の「届」を出力できること。 ※1 出力した「児童手当 受給事由消滅届」に受給者情報（氏名、性別、生年月日等）の印字ができること。 ※2 ※1で印字を行う項目はパラメータで設定できること。 <出力帳票> -児童手当 受給事由消滅届 -児童手当 受給事由消滅届（施設等受給者用）	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270239から変更	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
3. 認定資格消 減	3.2. 受給事由消 減届受付				0270244	受給事由消滅に関する申請について申請情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・受給事由消滅申請年月日 ・資格消滅事由 ・資格消滅事由発生日 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
3. 認定資格消 減	3.2. 受給事由消 減届受付				0270245	オンライン申請の情報を連携し、受給事由消滅に関する申請情報の取り込みができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
3. 認定資格消 減	3.3. 資格消滅要 件審査				0270246	受給事由消滅の審査について、審査結果（認定/却下）の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・資格消滅却下事由 ・資格消滅認定年月日 ・資格消滅年月日 ・支給要件児童転出予定日 ・支給終了年月 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
3. 認定資格消 減	3.3. 資格消滅要 件審査				0270247	住民基本台帳による年齢到達、転出、死亡による支給事由消滅処理を確認の上一括または個別で行えること。（児童のみ転出の場合は、職員の判断が必要なため一括処理対象とはしないこと。）	—	◎	◎	◎	—	—	—
3. 認定資格消 減	3.3. 資格消滅要 件審査				0270248	住民基本台帳による年齢到達、転出、死亡による支給事由消滅処理を確認の上、一括または個別で行えること。（児童のみ転出の場合は、職員の判断が必要なため一括処理対象とはしないこと。） ※1 一括処理を行う際は、処理前の確認実施の有無を選択できること。また確認を行うための対象者候補リストを出力できること。 ※2 一括処理の実施については、月次、週次等での処理が選択できること。 ※3 一括処理を行った対象者のリストが出力できること。 ※4 書類不備等で受給者の審査が保留や受給が差し中になっている場合は一括処理をせず個別に対応できること。また該当する対象者の一覧が出力できること。	—	○	○	○	—	—	—
3. 認定資格消 減	3.3. 資格消滅要 件審査				0270249	転出処理は、確定日ではなく予定日で管理できること。（受給者の転出予定日で消滅させること）	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
3. 認定資格消 減	3.3. 資格消滅要 件審査				0270250	転出予定日が通知書発行日より未来日の場合、通知書の住所情報は転出前住所が印字されること。	—	○	○	○	—	—	—
3. 認定資格消 減	3.3. 資格消滅要 件審査				0270374	資格消滅について、一括登録できること。	—	○	—	—	—	—	—
3. 認定資格消 減	3.4. 資格消滅通 知等出力			分割・修正	0270418	受給資格消滅対象者に対して、「児童手当・特例給付支給事由消滅通知書」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当・特例給付支給事由消滅通知書	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270251から変更	—
3. 認定資格消 減	3.4. 資格消滅通 知等出力			分割・修正	0270419	受給資格消滅対象者に対して、「児童手当支給事由消滅通知書」または「児童手当支給事由消滅通知書（施設等受給者用）」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当支給事由消滅通知書 -児童手当支給事由消滅通知書（施設等受給者用）	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270251から変更	令和8年4月1日
3. 認定資格消 減	3.4. 資格消滅通 知等出力			修正	0270252	受給資格消滅対象者に対して、「児童手当・特例給付における父母指定者の受給事由消滅について（通知）」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当・特例給付における父母指定者の受給事由消滅について（通知）	—	○	○	○	—	【第2.0版】にて、実装類型を標準オプション機能に変更。 遡及対応時に利用する可能性があるため、旧通知に関しては、遡及対応が終わるまでは標準オプション機能として残し、遡及期間終了後は削除。	—
3. 認定資格消 減	3.4. 資格消滅通 知等出力			新規追加	0270420	受給資格消滅対象者に対して、「児童手当における父母指定者の受給事由消滅について（通知）」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当における父母指定者の受給事由消滅について（通知）	—	○	○	○	—	制度改正による要件の追加	—
3. 認定資格消 減	3.5. 未支払請求			修正	0270421	児童手当支給に関する「未支払請求書」を出力できること。 <出力帳票> -未支払 児童手当 請求書 -未支払 児童手当 請求書（施設等受給資格者用）	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270253から変更	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
3. 認定資格消 減	3.5. 未支払請求				0270254	未支払児童手当請求に関する申請について、申請情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・未支払申請年月日 ・未支払申請事由 ・未支払提出者氏名 ・未支払提出者連絡先 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
3. 認定資格消 減	3.5. 未支払請求				0270255	オンライン申請の情報を連携し、未支払請求に関する申請情報の取り込みができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
3. 認定資格消 減	3.5. 未支払請求				0270256	未支払児童手当請求について、審査結果（認定/却下）の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・未支払児童手当請求却下事由 ・決定年月日 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
3. 認定資格消 減	3.5. 未支払請求			修正	0270422	未支払児童手当請求対象者に対して、「未支払 児童手当 支給決定・請求却下 通知書」または「未支払 児童手当 支給決定・請求却下 通知書（施設等受給者用）」を出力できること。 <出力帳票> -未支払 児童手当 支給決定・請求却下 通知書 -未支払 児童手当 支給決定・請求却下 通知書（施設等受給者用）	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、出力帳票から特例給付という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270257から変更	令和8年4月1日
4. 登録情報変 更	4.1. 登録情報変 更受付（記 載事項変 更）			修正	0270423	住民基本台帳、税情報等の変更から児童手当の資格に変更が発生する受給者を抽出できること。	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正により、支給区分という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270258から変更	令和8年4月1日
4. 登録情報変 更	4.1. 登録情報変 更受付（記 載事項変 更）			修正	0270424	住民基本台帳、税情報等の変更から児童手当の資格に変更が発生する受給者を抽出し対象者を一覧で確認・出力できること。 <出力帳票> ・異動者対象者一覧 ・受給者所得更正一覧	—	○	○	○	【2.0版】制度改正により、支給区分という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270259から変更	—
4. 登録情報変 更	4.1. 登録情報変 更受付（記 載事項変 更）			修正	0270425	児童手当支給に関する「氏名・住所等変更届」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当 氏名・住所等変更届 -児童手当 氏名・住所等変更届（施設等受給者用）	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270260から変更	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
4. 登録情報変更	4.1. 登録情報変更受付（記載事項変更）				0270261	受給者情報等に係る変更届に関する情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・異動申請年月日 ・異動申請事由 ・異動決定年月日 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
4. 登録情報変更	4.1. 登録情報変更受付（記載事項変更）				0270262	オンライン申請の情報を連携し、受給者情報等の変更に関する申請情報の取り込みができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
4. 登録情報変更	4.1. 登録情報変更受付（記載事項変更）				0270263	市内転居による登録情報変更を一括で行えること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
5. 現況届	5.1. 現況届提出依頼			修正	0270426	現況届提出対象者を以下の条件で抽出し、登録ができること。 1．住民基本台帳上で住所を把握できない、法人である未成年後見人 2．児童手当法第4条第4項の支給要件に該当する者（いわゆる同居父母）のうち配偶者と離婚協議中である一般受給者※ 3．住民基本台帳上の住所地以外の市町村で受給しているDV避難者 4．児童手当に係る戸籍及び住民基本台帳上に記載のない児童（いわゆる無戸籍児童）に係る一般受給者 5．施設等受給者 6．第三子以降算定額算定対象者がある者のうち、第三子以降算定額算定対象者のうちに学生以外の者がいる者 ※ 現況届発送までに新たに該当する対象者、該当から外れる対象者がわかるよう随時で引き抜き対象者のリストが出力できること。 【管理項目】 ・現況届提出区分 ・現況届提出理由 等	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正により、現況届提出対象者の条件を追加	【2.0版】機能ID0270264から変更	—
5. 現況届	5.1. 現況届提出依頼				0270265	現況届提出対象者（新規分除く）を一覧で確認できること。	—	◎	◎	◎	新規分とは、該当年度の現況届提出対象者確定後に、申請等により受給の対象となった受給者を指す。（本来の該当年度の現況届提出対象者との混雑を防ぐため）	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
5. 現況届	5.1. 現況届提出 依頼			訂正	0270375	現況届提出対象者について、区分ごとに管理できること。	—	○	—	—	—	【2.0版】誤記修正	—
5. 現況届	5.1. 現況届提出 依頼				0270266	以下の帳票の出力ができること。 <出力帳票> -現況届提出対象者一覧	—	○	○	○	—	—	—
5. 現況届	5.1. 現況届提出 依頼				0270267	現況届提出対象者（新規分除く）に関して、機能ID：0270264 に該当しない対象者に対して現況届提出対象者（新規分除く）として登録・設定※ができること。 上記対象者に関しては、該当する対象者をcsvデータ等による一括取込にて登録ができること。 ※ ここでいう設定とは、現況届提出対象者（新規分除く）として登録した場合、未提出時には督促状の出力対象や手当差止対象になることをいう。	—	○	○	○	運用想定としては、EUCで条件を指定し抽出した現況届提出対象者（新規分除く）の情報をシステムに取り込んで登録を行うことで、自治体独自の現況届提出対象者の登録を容易に行えるようにする。	—	—
5. 現況届	5.1. 現況届提出 依頼			分割・修正	0270427	現況届提出対象者（新規分除く）に対して、「児童手当・特例給付 現況届」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当・特例給付 現況届 【管理項目】 ・現況届番号 等	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270268から変更	—
5. 現況届	5.1. 現況届提出 依頼			分割・修正	0270428	現況届提出対象者（新規分除く）に対して、「児童手当 現況届」、「児童手当 現況届（施設等受給者用）」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当 現況届 -児童手当 現況届（施設等受給者用） 【管理項目】 ・現況届番号 等	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270268から変更	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
5. 現況届	5.1. 現況届提出 依頼				0270269	現況届には消込作業を容易にするため、消込用バーコードの印字ができること。	－	○	○	○	－	－	－
5. 現況届	5.1. 現況届提出 依頼			修正	0270429	現況届提出対象者に対して、「「令和 年度児童手当 現況届」の提出について」を出力できること。 <出力帳票> - 「令和 年度児童手当 現況届」の提出について	－	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270270から変更	－
5. 現況届	5.1. 現況届提出 依頼			分割・修正	0270430	「児童手当・特例給付 現況届」を個別に出力できること。	－	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270271から変更	－
5. 現況届	5.1. 現況届提出 依頼			分割・修正	0270431	「児童手当 現況届」、「児童手当 現況届（施設等受給者用）」を個別に出力できること。	－	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270271から変更	令和8年4月1日
5. 現況届	5.1. 現況届提出 依頼				0270272	過年度分の現況届の出力ができること。	－	○	○	○	－	－	－
5. 現況届	5.2. 現況届受付				0270273	提出された現況届に関して、現況情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・受付日 等	－	◎	◎	◎	－	－	－
5. 現況届	5.2. 現況届受付				0270274	パンチデータの取り込み、またはバーコードによる消込作業ができること。	－	○	○	○	－	－	－
5. 現況届	5.2. 現況届受付				0270275	オンライン申請の情報を連携し、現況届に関する情報の取り込みができること。	－	◎	◎	◎	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
5. 現況届	5.2. 現況届受付				0270276	現況届提出不要の対象者からの現況届のデータ取込を行った場合、警告を行い提出された現況届の内容の反映を行うか自治体職員が判断できること。	－	○	○	○	－	－	－
5. 現況届	5.2. 現況届受付				0270277	現況届受付完了後でも、届出内容の修正ができること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
5. 現況届	5.2. 現況届受付				0270278	パンチデータまたはバーコード取込み時に、データ項目の重複登録、採番体系の誤り等がないかチェックできること。	－	○	○	○	－	－	－
5. 現況届	5.2. 現況届受付				0270279	パンチデータまたはバーコード取込み時に、エラーチェックにてエラーがあった場合には、エラーリストを出力できること。	－	○	○	○	－	－	－
5. 現況届	5.3. 現況審査			修正	0270432	現況届提出不要となっている受給者に対して、住民基本台帳、税情報、年金情報等を基に自動で審査し、一括又は個別で更新の処理ができること。	－	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正により、区分変更の文言を削除	【第2.0版】機能ID0270280から変更	令和8年4月1日
5. 現況届	5.3. 現況審査			修正	0270433	支給要件の変更があった対象者を一覧で確認・出力ができること。 <出力帳票> 支給要件変更対象者一覧	－	◎	◎	◎	支給要件の変更は資格の消滅、第三子加算の変更による支給要件の変更を想定している。 【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270281から変更	令和8年4月1日
5. 現況届	5.3. 現況審査				0270282	受給者と配偶者の所得状況を比較し、配偶者の方が高所得の場合、その対象者の一覧を確認・出力できること。	－	◎	◎	◎	－	－	－
5. 現況届	5.3. 現況審査			修正	0270434	現況届提出者に対しては、提出された現況届、住民基本台帳、税情報を基に審査・更新の処理が一括でできること。	－	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正により、区分変更の文言を削除	【第2.0版】機能ID0270283から変更	令和8年4月1日
5. 現況届	5.3. 現況審査			修正	0270284	現況審査の結果、所得上限額を超過した対象者（受給者、配偶者）に対しては、受給資格消滅処理ができること。	－	○	○	○	－	【第2.0版】にて、実装類型を標準オプション機能に変更。 週及対応時に利用する可能性があるため、週及対応が終わるまでは標準オプション機能として残し、週及期間終了後は削除。	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
5. 現況届	5.3. 現況審査				0270376	3歳未満児童が存在する、被用・非被用の別の確認が必要な対象者を抽出し、年金情報の照会 を行えること。	－	○	－	－	－	－	－
5. 現況届	5.3. 現況審査				0270377	課税情報がない者（1月2日以降に転入してきたもの）について、マイナンバーを利用した税 情報の一括照会を行い、結果を一括で取り込むことができること。また、一括照会において は、情報照会先機関が転入前住所を元に自動で設定できること。	－	○	－	－	－	－	－
5. 現況届	5.3. 現況審査				0270378	現況届については、年度ごとに管理を行い、該当年度の現況届の提出、審査結果に基づいて 手当の支給管理を行うことができること。	－	○	－	－	－	－	－
5. 現況届	5.3. 現況審査				0270379	審査にて年金情報（被用者・非被用者区分）の確認ができること。	－	○	－	－	－	－	－
5. 現況届	5.3. 現況審査			修正	0270435	現況届未提出により「児童手当支払差止通知書」または「児童手当・特例給付支払差止通知 書」を送付した対象者について、現況届が提出された場合に、個別又は一括で差止解除を行 うことができること。	－	○	－	－	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を 修正	【第2.0版】機能ID0270280から変更	－
5. 現況届	5.4. 現況届催促				0270285	現況届未提出者（新規分除く）及び必要書類未提出者を抽出し一覧で確認・出力できるこ と。 <出力帳票> ・現況届未提出者一覧 ・必要書類未提出者一覧	－	○	○	○	－	－	－
5. 現況届	5.4. 現況届催促			修正	0270436	現況届未提出者（新規分除く）及び必要書類未提出者に対して、「「令和 年度児童手当 現 況届」の提出について（督促）」を出力できること。 <出力帳票> - 「令和 年度児童手当 現況届」の提出について（督促）	－	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を 修正	【第2.0版】機能ID0270286から変更	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
5. 現況届	5.4. 現況届催促				0270287	現況届未提出者（新規分除く）を抽出し、一括及び個別で現況届の再発行ができること。 ※ 申請保留となっている人は、抽出対象者から除くことができること。	—	○	○	○	—	—	—
5. 現況届	5.5. 手当差止			修正	0270437	現況届未提出者（新規分除く）に対して、一括または個別で手当支払の差止処理ができること。 【管理項目】 ・児童手当支払差止事由 ・児童手当支払差止事由発生日 ・児童手当支払差止決定年月日 ・児童手当支払差止開始月 等	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270288から変更	令和8年4月1日
5. 現況届	5.5. 手当差止			補記	0270381	現況届未提出により「児童手当・特例給付支払差止通知書」を送付した対象者について、現況届が提出された場合に、個別又は一括で差止解除を行うことができること。	—	○	—	—	遡及対応時に利用する可能性があるため、旧通知に関しては、遡及対応が終わるまでは標準オプション機能として残し、遡及期間終了後は削除。	—	—
5. 現況届	5.5. 手当差止			新規追加	0270438	現況届未提出により「児童手当支払差止通知書」を送付した対象者について、現況届が提出された場合に、個別又は一括で差止解除を行うことができること。	—	○	—	—	【第2.0版】制度改正により、当該要件を追加	—	—
5. 現況届	5.5. 手当差止			修正	0270439	現況届未提出により手当差止となっている対象者に対して、「児童手当 支払差止通知書」または「児童手当 支払差止通知書（施設等受給者用）」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当 支払差止通知書 -児童手当 支払差止通知書（施設等受給者用）	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270289から変更	令和8年4月1日
5. 現況届	5.5. 手当差止				0270290	手当差止対象者を一覧で確認できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
5. 現況届	5.5. 手当差止				0270291	手当差止対象者を一覧で出力できること。 <出力帳票> -差止者一覧	—	○	○	○	—	—	—
5. 現況届	5.5. 手当差止			訂正	0270292	現況届未提出者（新規分除く）で、過去2年分の現況届が提出されていない対象者に対して、 時効による受給資格消滅処理ができること。 <出力帳票> -時効成立予定者一覧 【管理項目】 ・時効成立年月日 等	—	◎	◎	◎	—	【2.0版】誤記修正	—
5. 現況届	5.5. 手当差止				0270293	現況届提出切替対象者を一覧で出力できること。 <出力帳票> -現況届提出切替対象者一覧	—	○	○	○	—	—	—
5. 現況届	5.5. 手当差止			分割・修正	0270440	時効による受給資格消滅対象者に対して、「児童手当・特例給付支給事由消滅通知書」を出力できること。	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270294から変更	—
5. 現況届	5.5. 手当差止			分割・修正	0270441	時効による受給資格消滅対象者に対して、「児童手当支給事由消滅通知書」または「児童手当支給事由消滅通知書（施設等受給者用）」を出力できること。	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270294から変更	令和8年4月1日
5. 現況届	5.6. 現況審査結果等通知等出力			修正	0270295	現況審査の結果、受給者の支給要件や支給区分に変更がない対象者に対して、「児童手当・特例給付 継続認定通知書 兼 支払通知書」、「児童手当 継続認定通知書 兼 支払通知書（施設等受給者用）」の出力ができること。 <出力帳票> -児童手当・特例給付 継続認定通知書 兼 支払通知書 -児童手当 継続認定通知書 兼 支払通知書（施設等受給者用）	—	○	○	○	—	【第2.0版】にて、実装類型を標準オプション機能に変更。 遡及対応時に利用する可能性があるため、遡及対応が終わるまでは標準オプション機能として残し、遡及期間終了後は削除。	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
5. 現況届	5.6. 現況審査結 果等通知等 出力			新規追加	0270442	現況審査の結果、受給者の支給要件や支給区分に変更がない対象者に対して、「児童手当 継続認定通知書 兼 支払通知書」、「児童手当 継続認定通知書 兼 支払通知書（施設 等受給者用）」の出力ができること。 <出力帳票> -児童手当 継続認定通知書 兼 支払通知書 -児童手当 継続認定通知書 兼 支払通知書（施設等受給者用）	—	○	○	○	【2.0版】制度改正による要件の追加	—	—
5. 現況届	5.6. 現況審査結 果等通知等 出力			修正	0270296	現況審査の結果、支給区分が変更になった対象者に対して、「児童手当・特例給付 認定通 知書 及び 児童手当・特例給付 支給事由消滅通知書」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当・特例給付 認定通知書 及び 児童手当・特例給付 支給事由消滅通知書	—	○	○	○	—	【第2.0版】にて、実装類型を標準オプ ション機能に変更。 遡及対応時に利用する可能性があるた め、遡及対応が終わるまでは標準オプ ション機能として残し、遡及期間終了後 は削除。	—
5. 現況届	5.6. 現況審査結 果等通知等 出力			修正	0270297	現況審査の結果、受給資格が消滅した対象者に対して、「児童手当・特例給付 支給事由消 滅 通知書」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当・特例給付 支給事由消滅 通知書	—	○	○	○	【第2.0版】制度改正により、実装類型 を標準オプション機能に変更。	【第2.0版】にて、実装類型を標準オプ ション機能に変更。 遡及対応時に利用する可能性があるた め、遡及対応が終わるまでは標準オプ ション機能として残し、遡及期間終了後 は削除。	—
5. 現況届	5.6. 現況審査結 果等通知等 出力			新規追加	0270443	現況審査の結果、受給資格が消滅した対象者に対して、「児童手当 支給事由消滅 通知 書」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当 支給事由消滅 通知書	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正による要件の追加	—	—
5. 現況届	5.6. 現況審査結 果等通知等 出力				0270382	現況届提出不要の受給者に対して、提出不要であることを示す帳票を発行することができ ること。	—	○	—	—	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
6. 手当支払	6.1. 支払調整				0270298	児童手当支給対象者を抽出し、支給額を一覧で確認・出力できること。 <出力帳票> -支払対象者一覧	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.1. 支払調整				0270383	認定資格消滅により、手当の過払いが確定した場合の過払い情報の確認、支払調整、債権管理を行うことができること。	—	○	—	—	—	—	—
6. 手当支払	6.1. 支払調整				0270384	「額改定」、「認定資格消滅」及び「登録情報変更」の各処理において確定した過払い情報について、支払調整状況及び納付状況等の債権管理（納入通知書発行、未収状況一覧の出力等も含む）を行うことができること。	—	○	—	—	—	—	—
6. 手当支払	6.1. 支払調整				0270299	過去の支払いにおいて、過払いが発生している場合、充当処理ができること。 【管理項目】 ・過誤事由・過誤調整額・過誤発生対象年月 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.1. 支払調整				0270300	過払い充当については、内払調整、納付書等による納付、窓口での支払に対応できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.1. 支払調整				0270301	過去の支払いにおいて、支給額の不足が発生している場合、支払処理ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.1. 支払調整				0270302	過払いにおける債権管理、延滞金管理を行うことができること。	—	○	○	○	—	—	—
6. 手当支払	6.1. 支払調整				0270303	過払いや遡及しての支払があった場合に充当や還付が行われた受給者と支給額を一覧で確認・出力できること。	—	○	○	○	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道府県	政令市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
6. 手当支払	6.2. 支払額算定				0270304	児童手当の支払額の計算を自動で行い、金額の登録・照会ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.2. 支払額算定				0270305	児童手当の支払額の計算を自動で行い、金額の修正・削除ができること。	—	○	○	○	—	—	—
6. 手当支払	6.2. 支払額算定				0270306	過去資格要件を満たしており支給を受けていない場合、過去に遡及して支給額の計算を行い、支払処理が行えること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.2. 支払額算定				0270307	児童手当の支払履歴の管理・照会ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.3. 支払対象者出力			修正	0270444	定例払い（2月、4月、6月、8月、10月、12月）及び随時払い（新規認定、資格喪失時、一時差止解除時等）の支払対象者を抽出し、一覧で確認・出力ができること。 <出力帳票> -支払対象者一覧（定例払い） -支払対象者一覧（随時払い）	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正により、（2月、4月、6月、8月、10月、12月）という文言を追加	【第2.0版】機能ID0270308から変更	令和8年4月1日
6. 手当支払	6.4. 手当振込依頼				0270309	定例払い、随時払いにおいて、全銀協フォーマットのファイルを作成できること。 <出力帳票> -口座振込依頼書 【管理項目】 ・仕向金融機関コード・仕向店舗番号・口座番号・振込依頼人コード・振込依頼人名 等	—	◎	◎	◎	・支払通知書に関しては、新規や変更があった場合、各種通知書（認定・額改定・未支払支給決定の通知書）には給付額が記載されているため、支払通知書の出力は不要とする。 ・現況審査で継続となった場合は、現況届等の審査後に出力する継続認定通知書（支給区分が変わらない受給者に発出）の裏面に今後の支給予定を記載し年1回の通知を行う。	—	—
6. 手当支払	6.4. 手当振込依頼				0270310	財務会計システムへの連携データの作成ができること。	—	○	○	○	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
6. 手当支払	6.4. 手当振込依 頼			訂正	0270311	窓口払いによる支払処理を行った場合に、その情報の登録、修正、削除、照会ができること。 また、口座払いによる支払処理を行った場合にも同様に、その情報の登録ができること。 【管理項目】 ・支払日 ・支払区分 ・支払先情報 ・支払額 等	—	○	○	○	—	【第2.0版】誤記訂正	—
6. 手当支払	6.4. 手当振込依 頼			修正	0270312	「児童手当・特例給付 継続認定通知書 兼 支払通知書」の出力ができること。 ※ 再出力する「児童手当・特例給付 継続認定通知書 兼 支払通知書」に関しては、任意の時期を設定して出力ができること。	—	○	○	○	【第2.0版】にて、実装類型を標準オプション機能に変更。	【第2.0版】にて、実装類型を標準オプション機能に変更。 週及対応時に利用する可能性があるため、週及対応が終わるまでは標準オプション機能として残し、週及期間終了後は削除。	—
6. 手当支払	6.4. 手当振込依 頼			新規追加	0270445	「児童手当 継続認定通知書 兼 支払通知書」の出力ができること。 ※ 再出力する「児童手当 継続認定通知書 兼 支払通知書」に関しては、任意の時期を設定して出力ができること。	—	○	○	○	【2.0版】制度改正による要件の追加		—
6. 手当支払	6.4. 手当振込依 頼			修正	0270446	各支払期ごとに、区分（被非区分、児童年齢区分）ごとの受給者数及び児童数が集計できること。	—	○	—	—	【2.0版】制度改正のため、手当区分という文言を削除	【第2.0版】機能ID0270385から変更	—
6. 手当支払	6.5. 振込不能登 録				0270313	金融機関からの情報をもとに、口座振込が不能となった受給者の情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・振込不能区分 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.5. 振込不能登 録				0270314	口座振込が不能となった場合、口座の情報を修正した受給者に対して、再振込用の支払データの作成ができること。	—	○	○	○	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
6. 手当支払	6.5. 振込不能登 録				0270315	遡及して計算を行った支給額から支払データを作成できること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.6. 徴収管理				0270316	徴収情報（特別徴収、申出徴収）の登録・修正・削除・照会ができること。 ※1 徴収を行う場合、何からの徴収か管理できること。 【管理項目】 ・申請年月日 ・徴収種別 ・徴収決定日 ・徴収額 ・徴収項目（保育料、給食費、学用品費、学童保育料、等） ・適用開始日 等	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.6. 徴収管理				0270317	児童手当支給対象者の支給額の一覧を抽出し、抽出したデータから徴収情報の差引を行った 差引後データを徴収済み支給額のデータとして取り込みができること。	—	○	○	○	—	—	—
6. 手当支払	6.6. 徴収管理				0270318	保育料・学校給食費等に関する申出徴収、特別徴収があった場合、支払データの訂正ができ ること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
6. 手当支払	6.6. 徴収管理			分割・修正	0270447	保育料・学校給食費等に関する申出徴収・特別徴収の申請があった対象者に対して、「児童手当・特例給付に係る学校給食費等の徴収（支払）に係る通知書」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当・特例給付に係る学校給食費等の徴収（支払）に係る通知書	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270319から変更	—
6. 手当支払	6.6. 徴収管理			分割・修正	0270448	保育料・学校給食費等に関する申出徴収・特別徴収の申請があった対象者に対して、「児童手当に係る学校給食費等の徴収（支払）に係る通知書」、「保育料特別徴収通知書」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当に係る学校給食費等の徴収（支払）に係る通知書 -保育料特別徴収通知書	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270319から変更	令和8年4月1日
6. 手当支払	6.6. 徴収管理				0270320	オンライン申請の情報を連携し、受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出／徴収等の変更等の申出情報の取り込みができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.6. 徴収管理				0270322	児童手当に係る寄附の申出、寄附変更の申出に関して、申出情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・寄附予定額 等	—	○	○	○	—	—	—
6. 手当支払	6.6. 徴収管理				0270323	オンライン申請の情報を連携し、児童手当に係る寄附の申出／寄附変更等の申出に関する申出情報の取り込みができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.6. 徴収管理				0270324	寄附に関する申出があった場合、支払データの訂正ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—
6. 手当支払	6.6. 徴収管理			修正	0270449	寄附に関する申出があった対象者に対して、「児童手当に係る寄附受領証明書」を出力できること。 <出力帳票> -児童手当に係る寄附受領証明書	—	○	○	○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を修正	【第2.0版】機能ID0270325から変更	—
7. 差止（差止 解除）	7.1. 差止				0270326	一時的に児童手当支払の差止処理ができること。	—	◎	◎	◎	—	—	—

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
7. 差止（差止 解除）	7.1. 差止				0270386	帳票「差止一覧」を出力できること。	－	○	－	－	－	－	－
7. 差止（差止 解除）	7.2. 差止解除				0270327	一時的な児童手当支払の差止の解除ができること。 【管理項目】 ・児童手当支払差止解除事由 ・児童手当支払差止解除決定年月日 ・児童手当支払差止解除月　等	－	◎	◎	◎	－	－	－

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	都道 府県	政令市	中核市	一般市 区町村	要件の考え方・理由	備考 (改版説明)	適合基準日
7. 差止（差止 解除）	7.3. 差止（解 除）通知			分割・修正	0270450	一時的に児童手当支払の差止（解除）を行った対象者に対して、それらに係る「通知書」を 任意で出力ができること。 <出力帳票> -児童手当・特例給付支払差止通知書 -児童手当・特例給付支払差止解除通知書	—	◎ ○	◎ ○	◎ ○	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を 修正	【第2.0版】機能ID0270328から変更	—
7. 差止（差止 解除）	7.3. 差止（解 除）通知			分割・修正	0270451	一時的に児童手当支払の差止（解除）を行った対象者に対して、それらに係る「通知書」を 任意で出力ができること。 <出力帳票> -児童手当給付支払差止通知書 -児童手当 支払差止通知書（施設等受給者用） -児童手当付支払差止解除通知書 -児童手当・支払差止解除通知書（施設等受給者用）	—	◎	◎	◎	【2.0版】制度改正のため、出力帳票を 修正	【第2.0版】機能ID0270328から変更	令和8年4月1日
8. 統計・報告 等に係る集 計	8.1. 統計・報告 等に係る集 計				0270329	児童手当受給者情報等の出力ができること。 <出力帳票> ・児童手当・特例給付受給者情報 ・児童手当受給者情報（施設等受給者用） ・受給者・児童数調べ ・支給状況報告書に必要な基礎資料となる帳票 ・交付金概算交付申請書又は必要な基礎資料となる帳票 ・支払件数（見込）等調べ ※1 受給者情報については世帯ごとに出力できること。 ※2 出力する情報に関しては、時点の設定（令和3年3月時点や令和3年10月時点、等）がで きること。	—	◎	◎	◎	—	—	—